

当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 明細書発行体制加算

当院では、診療報酬の算定項目が詳細に記載された明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤や実施した検査の名称が記載されています。そのため、ご家族が代理で会計をされる場合も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

□ 一般名処方加算

安定した治療を提供するため、当院では「一般名処方」を行っています。これは、有効成分が同じであれば、後発医薬品を含む複数の医薬品から調剤できる処方です。患者様に十分な説明を行った上で実施しております。

□ 後発医薬品使用体制加算

当院では、厚生労働省が推進する医療費削減の取り組みに賛同し、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の積極的な採用を進めています。また、後発医薬品使用体制加算の届出も行っています。採用する医薬品については、先発医薬品と効果・品質が同等であることや、安定した供給が確保されることを総合的に評価しています。

かなさしクリニック 管理者(院長) : 金指 功

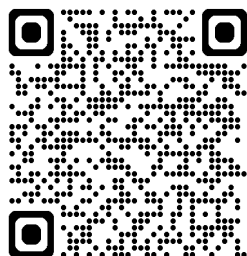
令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします